



地域優良賃貸住宅 橋本駅前団地 若者世帯新設・敷金改定等 制度改正により入居を促進します！

Q. 若者世帯？子育て世帯や新婚世帯とどう違うの？

A. 39歳以下の方を含み、入居後5年以上橋本市に定住する意思のある世帯（若者世帯）を新たに入居対象としました。
子育て世帯（18歳未満の子や妊娠している方を含む）や新婚世帯（婚姻後5年以内の夫婦を含む）に該当しない若者が入居できるようになりました。



Q. 敷金額の改定って、どう変わったの？

A. 入居時に必要な敷金額が家賃2か月分となりました。
これまでは、家賃3か月分としていましたが、改定により入居時の負担を軽減しました。

住戸タイプ	家賃月額（助成前）	改定前敷金額	改定後敷金額
3DK	65,000円	195,000円	130,000円
2DK	50,000円	150,000円	100,000円
2K	42,000円	126,000円	84,000円



Q. 子育て世帯と新婚世帯の家賃助成ってもう終了したの？

A. 令和8年3月中の入居開始を要件としていましたが、
令和8年4月以降の入居者も対象となるよう改正しました。
※子育て世帯又は新婚世帯に該当しない若者世帯は対象外

【入居申込・お問合せ先】

橋本市役所 建築住宅課 0736-33-1115

